

令和7年度 第1回八千代市放課後子ども対策事業運営委員会会議録

開催日時 令和8年1月22日(木) 午後2時30分から午後4時30分まで

開催場所 八千代市立萱田小学校 1階 ランチルーム

- 議 題 (1) 委員長及び副委員長の選出について
(2) 萱田小学校放課後子ども教室の見学
(3) 放課後子ども教室について
(4) 学童保育について

出席者名

出席委員 岡崎 留美子 委員
仲村 久美子 委員
八幡 和子 委員
山本 将秀 委員
土井 雅津代 委員
山内 真由美 委員
有馬 淳 委員
内田 玲香 委員
桑波田 和子 委員
井澤 延浩 委員

事務局 齊藤 正 子ども部長
池田 あゆみ 子ども部次長
岩田 隼人 子育て支援課副主幹
須田 浩庸 子育て支援課主査補
高橋 かすみ 子育て支援課主任主事
宮崎 陵 子育て支援課主事

株式会社 明日葉 佐藤様 林様

会議内容 公開

傍聴人 1名(定員5名)

所管課名 子ども部 子育て支援課

令和7年度 第1回八千代市放課後子ども対策事業運営委員会 会議内容

<p>岩田副主幹</p>	<p>それでは定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。本日、司会進行を務めさせていただきます、子育て支援課の岩田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本会議は、公開会議となっております。また、会議録作成のため、録音いたしますので、ご了承ください。</p> <p>発言の際は、マイクのスイッチをONにいただき、赤いランプが点灯したことをご確認のうえ、ご発言いただきますようお願いいたします。なお、ご発言後のスイッチのOFFは不要でございます。</p> <p>ご協力のほどよろしくお願い致します。</p> <p>次に、傍聴人にお知らせいたします。配付資料につきましては、会議終了後に回収させていただきます。配付資料の交付を希望される場合は、会議後、事務局までお申し出ください。</p> <p>まず初めに、本運営委員会の委員は、令和7年12月1日付けで委嘱となり、今回が委嘱後初回の会議となりますので、この場で子ども部長 斉藤より、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>委嘱状の交付は、部長が皆様の前に参りますので、恐れ入りますが、お名前を呼ばれた方はその場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状交付)</p>
<p>岩田副主幹</p>	<p>以上となります。本日ご欠席の委員を含め、総数13名の委員で、任期は2年間となりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>続きまして、会議に先立ち、子ども部長 斉藤から一言ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>斉藤部長</p>	<p>皆様こんにちは。子ども部長の斉藤でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、委員の皆様には、日頃より、本市の子ども行政にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、こども家庭庁と文部科学省の両省庁は、放課後児童クラブの待機児童解消や、全ての子どもが安心・安全に過ごせる居場所を確保するため集中して取り組むべき対策として「放課後児童対策パッケージ」を示しており、本市におきましても学童保育の需要増に対する定員拡大や、放課後子ども教室の開設による子どもの居場所確保、また、学童保育と放課後子ども教室両事業の連携など、同パッケージに基づいた業務を進めているところであります。</p> <p>放課後子ども教室につきましては、昨年度から引き続き株式会社 明日葉様に業務を委託し、新たに2校の新規開設をいたしました。</p> <p>今般、国から新たに「放課後児童対策パッケージ2026」が示されましたので、同パッケージの趣旨を踏まえ、引き続き継続的かつ計画的に事業を推進して参ります。</p> <p>委員の皆様には、本日この後実施予定の放課後子ども教室の見学も踏まえ、忌憚のないご意見をいただき、本会議が有意義なものとなりますようお願いいたします。開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はよろしくお願い致します。</p>
<p>岩田副主幹</p>	<p>ただいまの部長あいさつでもありましたとおり、昨年度から放課後子ども教室を業務委託したことに伴い、委託業者の株式会社明日葉 佐藤様、林</p>

	<p>様にご出席いただいておりますのでご了承願います。 本日の出席委員は、10名です。定足数の二分の一を超えておりますので、 本日の会議が成立したことをご報告いたします。</p>
岩田副主幹	<p>それでは、まず、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お名前を呼ばれた方は恐縮ですが、その場でご起立いただき簡単に自己紹介をお願いいたします。 公募による市民委員として岡崎 留美子委員。</p>
岡崎委員	<p>岡崎です。よろしくお願いいたします。</p>
岩田副主幹	<p>仲村 久美子委員。</p>
仲村委員	<p>仲村です。たまたまですが、勝田台小学校の学童で仕事をさせていただいております。よろしくお願いいたします。</p>
岩田副主幹	<p>続きまして関係団体の代表者といたしまして、八千代市スポーツ推進委員協議会より、八幡 和子委員。</p>
八幡委員	<p>八幡と申します。よろしくお願いいたします。私たちはスポーツを通して市民の方々の体力維持など向上するように活動させていただいています。また学童保育にも私はちょっと携わっているので、また今回もご協力できるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
岩田副主幹	<p>八千代市校長会より山本 将秀委員。</p>
山本委員	<p>勝田台小学校の山本でございます。本校の子どもたちも大変お世話になっております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
岩田副主幹	<p>八千代市学童保育連絡協議会より土井 雅津代委員。</p>
土井委員	<p>学童連絡協議会の土井と申します。会長を務めさせていただいて7年たちます。4月から8年目ということになります。この会議も4回ほど参加させていただいています。現在萱田南小学校のPTA会長が3年目でございます。今年度は10月から放課後子ども教室を学校内で開設していただきありがとうございます。引き続き教室の担保はできておりますので来年度もよろしくお願いいたします。</p>
岩田副主幹	<p>八千代市民生委員児童委員協議会連合会より山内 真由美委員。</p>
山内委員	<p>山内です。よろしくお願いいたします。私は民生委員児童委員協議会で2期目になります。主任児童員という形で大和田新田地区、おもに緑が丘地区を担当させていただいております。このような会議に出るのは初めてなのでわからないこともあると思うのですが、よろしくお願いいたします。</p>
岩田副主幹	<p>八千代市社会福祉協議会より有馬 淳委員。</p>
有馬委員	<p>社会福祉協議会の有馬と申します。仕事は幼稚園と保育園の運営をしております。よろしくお願いいたします。</p>
岩田副主幹	<p>特定非営利活動法人子どもネット八千代より内田 玲香委員。</p>
内田委員	<p>内田です。よろしくお願いいたします。子どもネット八千代では100世帯200名ちょっとの会員制のNPO法人で親にとっても子にとっても第3の居場所を目指して活動している団体です。放課後の活動のことはあまり縁がなかったので今回勉強させていただくつもりで参りました。よろしくお願いいたします。</p>

岩田副主幹	八千代オイコスより桑波田 和子委員。
桑波田委員	八千代オイコスという環境保全活動をしている団体です。活動はおもに花輪川という東葉高速のところの川の環境活動とか、子どもたちと一緒に川の学校とか、お米の作り方などです。放課後子ども教室の方は長年関わらせていただいておりますけれども、学校で受け持っていただけという、とても大変だと思うんですけれどもよくやっていただいていると思います。どうぞよろしくお願いたします。
岩田副主幹	八千代市教育委員会生涯学習振興課より井澤 延浩委員。
井澤委員	生涯学習振興課の井澤です。当課は社会教育施設、図書館、公民館、それから総合生涯学習プラザや、あとはガキ大将の森キャンプ場など多くの施設を所管しております。また、成人式ですとか、青少年に係る担当しておりますので、放課後子どもに関係性が深い課となっております。どうぞよろしくお願いたします。
岩田副主幹	なお、本日は東京成徳大学の関谷 大輝委員、八千代市青少年学校外活動支援事業連絡協議会の川城 直紀委員、八千代市PTA連絡協議会の石田 美貴子委員は、都合により欠席でございます。最後に事務局の職員を紹介させていただきます。 子ども部次長の池田でございます。
池田次長	よろしくお願いたします。
岩田副主幹	子育て支援課主査補の須田でございます。
須田主査補	よろしくお願いたします。
岩田副主幹	主任主事の高橋でございます。
高橋主任主事	よろしくお願いたします。
岩田副主幹	主事の宮崎でございます。
宮崎主事	よろしくお願いたします。
岩田副主幹	なお、部長につきましては所用によりここで退席をさせていただきます。
斉藤部長	よろしくお願いたします。
岩田副主幹	それでは議事に入ります。委員長及び副委員長の選出まで、子ども部次長が議事を進行いたします。
池田次長	それでは、令和7年度第1回八千代市放課後子ども対策事業運営委員会を開会いたします。 まず議題1、委員長及び副委員長の選出についてお諮りいたします。委員長及び副委員長につきましては、規定により、互選で定めるものとされております。委員の皆様、どなたか自薦あるいは推薦はございませんでしょうか。 いかがでしょうか。
八幡委員	はい。
池田次長	八幡委員、お願いたします。

八幡委員	前の任期で委員長を務められていた桑波田委員を委員長に推薦したいと思 います。
池田次長	八幡委員，ありがとうございます。ただいま，委員長に桑波田委員をご 推薦いただきましたが，いかがでしょうか。ご承認いただけますよう でしたら，拍手をお願いいたします。 (拍手)
池田次長	委員の皆様からご承認をいただきましたが，桑波田委員，ご承諾いただけ ますでしょうか。 桑波田委員，ありがとうございます。それでは，以後の進行につきまし ては，桑波田委員長をお願いしたいと思います。それでは桑波田委員長， 議長席へお移りいただきまして，議事の進行をよろしくをお願いいたしま す。
桑波田委員長	ただいま，委員長を拝命しました桑波田です。私が議長として議事を進行 して参りますので，どうぞよろしくをお願いいたします。 続きまして，副委員長を委員の皆様の互選により決定したいと思います。 委員の皆様，どなたか自薦あるいは推薦いらっしゃいませんか。 ございませんでしょうか。 特に大丈夫でしょうか。委員の皆様からご承諾いただけましたら，前回に 副委員長でありました有馬委員をお願いしたいと思います。いかがでし ょうか。ご承諾いただけましたら拍手をお願いいたします。 (拍手)
桑波田委員長	委員の皆様からご承諾いただきましたが，有馬委員，よろしいでし ょうか。
有馬委員	はい。お引き受けいたします。よろしくをお願いいたします。
桑波田委員長	よろしくをお願いいたします。それでは，有馬委員に副委員長を受けてい ただきましたので，議題1の委員長及び副委員長の選出についてを終了いた します。 続きまして，議題に入ります。萱田小学校放課後子ども教室の見学につい て，事務局の方からご説明をお願いします。
高橋主任主事	このあとの萱田小学校放課後子ども教室の見学の前に，今回初めて就任し ていただいた委員の方もおりますので，放課後子ども教室の概要を簡単に 説明させていただきます。 お手元の資料1放課後子ども教室についてをご覧ください。 その中の1番，概要についての箇所になります。放課後子ども教室とは， 学校・家庭・地域が連携を図り，小学校の余裕教室等を活用して，放課後 に児童が安全・安心に過ごせる居場所を提供する事業です。地域のボラン ティアや活動団体などの方々も参画していただき，様々な体験・交流活動 を実施しているものとなります。 学童保育との違いといたしましては，資料の比較表に簡単にまとめており ますが，学童保育所は保護者の就労等で放課後に保育を受けられないお子 さんが通うところであり，名称のとおり保育・生活をする場となります。 一方，本事業は放課後に活動できる居場所を作る事業となりますので，学 童は保育の場，放課後子ども教室は，活動の場というのが主な違いとなり ます。 利用条件や設置目的は異なりますが，放課後に子どもが過ごす安心・安全 な居場所であることは共通しています。 放課後子ども教室についての取り組みや実施状況の報告等は，このあとの 議題でご説明いたします。

<p>桑波田委員長</p>	<p>それでは、本日見学していただく萱田小学校放課後子ども教室についてご説明いたします。 こちらは令和6年度、昨年度から新規開設した教室で、校舎内の余裕教室を利用して、実施しています。萱田小学校は登録児童数111名で、学年別開催となっており、本日は1, 2年生の児童の参加日となっております。本日は14時40分に下校のため、この時間にはすでに児童が集まっていて、15時頃には学童の児童が集まり、活動をしているところかと思えます。</p> <p>では、活動場所までご案内いたしますので、皆様はぜひ教室の中へ入って見学いただければと思います。もちろん廊下から見ていただいてもかまいません。移動時間を考慮しまして3時15分頃まで見学の時間を設けたいと思います。</p> <p>現場視察をしてのご意見、ご質問等は、議題(3)放課後子ども教室についての後にあわせてお受けしたいと思います。それでは事務局から現場視察のご案内をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(萱田小学校放課後子ども教室見学)</p>
<p>桑波田委員長</p>	<p>それではよろしいでしょうか。お疲れ様でした。それでは続きまして議題3放課後子ども教室について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>高橋主任主事</p>	<p>お手元の資料1「放課後子ども教室について」をご覧ください。 先ほど、1の概要についてご説明いたしましたので、2の令和7年度放課後子ども教室についてからご説明いたします。 (1)取組内容です。引き続き管理運営を株式会社明日葉様へ業務委託しましたので、地域コーディネーターを各校1人ずつ配置し、学校や地域・保護者との連絡調整等をスムーズに行うことができ、見守りのスタッフである安全管理員の人員配置も従前と比べ充足し、安定した運営を行うことができました。 また月一度のイベントでは、室内で行う季節の行事の工作（七夕やクリスマス）、プラ板づくり、体を動かすリーフスポーツ（外部講師による運動プログラム）やボウリング大会、地域の方との交流として、消防署の見学、マジックショー、昔あそびなど多岐にわたる内容を実施し、子どもたちに喜んでもらえました。 イベント以外の普段の活動としては先ほど見学していただいたように、カードゲームやボードゲーム、工作、読書、宿題。外遊びではドッチボール、縄跳び、鬼ごっこ、サッカーなどをして過ごしています。 次の項目に移ります。また、現在の事業委託の委託期間が令和7年度末で終了するため、次期事業者の選定をプロポーザル方式で行いました。学童と放課後子ども教室のより一体的な運営を目指すために、学童保育事業と放課後子ども教室推進事業を併せて、同じ事業者へ業務委託する形で、令和8年度から10年度の3年間委託する運営事業者を決定いたしました。プロポーザル方式とは、金額だけではなく、事業者の経験や専門性、事業に対する考え方などを総合的に評価して選定を行う方式となります。 今回は八千代市を3地区に分け、地区内で実施する学童保育所及び各放課後子ども教室が同じ事業者で運営できるようになるため、学校間の情報共有もしやすく、職員の急な不足にも対応できる等、円滑な運営を行うことができるのではないかと考えております。 (2)新規開設では、令和7年度からみどりが丘小学校、10月から萱田南小学校の2校にて開設することができまして、現在八千代市では14校で実施しております。 (3)アンケート調査の実施 放課後子ども教室利用の保護者へ利用状況や意見の収集を目的とし、調査期間は11月17日から12月5日の間に、入退室システムの機能を利用して実施しました。回答率は66%となっております。萱田南小学校については、10月15日から新規開催であったため、調査日時点での開催日数が少なかった</p>

たため、開催後3か月後を目途としまして、1月13日から別途実施しているところ。調査項目に関しまして、別紙の資料1-1アンケート調査結果から説明いたします。

設問1のお子様の学年では、1～3年の低学年が8割程度を占めているのですが、昨年では85%程度でして、4、5年生の割合が少し大きくなってきています。設問2は放課後子ども教室の参加状況です。見ていただくと、定期的に参加している、不定期ではあるが現在も参加しているが大部分8割ほどを占めています。

設問3・設問4参加したことがあるが現在は利用していないという方、1度も参加したことがない方の理由については2問とも子どもが希望しない、または放課後に習い事がある回答が多く占めていました。自由記述については、毎日開催でないため習い事や予定と合わない・高学年になると放課後利用できる時間があまり長くないので参加しなくなったという理由が多くみられました。

設問5は放課後子ども教室に参加してからお子様に変化が見られましたかという問いで、友達が増えた・遊びに工夫が見られる・学校に行くのが楽しそうになったの人数が多く、4人に3人程度は何か成長を感じられる回答でした。自由記述に関しても放課後子ども教室を楽しく過ごしています・楽しみにしています等の意見がとても多く見られました。

設問6に移ります。どこに魅力を感じますかという質問に対し、学校の中で遊べる、いろいろな遊びや体験ができるが最も多くなっています。学校に居場所があることに大きな安心感をもってもらえていることや、家ではできない遊びや体験ができることに魅力を感じてもらえていることがうかがい知れます。

設問7の学童保育所への入所状況については2割強の方が学童入所児童となっています。

設問8は入所していると回答された方に関して併用の理由を伺いました。子どもが希望したという理由が一番多くなっていますが、自由記述にもあるように、別の環境で遊べたり、放課後子ども教室でしか遊べない子と遊べるからという理由があるようです。

設問9放課後子ども教室に対してどのように感じていますかという質問です。

大変満足、満足が多く見られて、8割の方がそのように感じていただいていることについては良かったと思います。

設問10 現在1年生から5年生の保護者に次年度も放課後子ども教室を登録するかという問いに対して、7割以上の方が継続して登録したいと求めている結果となっております。

設問11 次に、放課後子ども教室職員の保護者の皆様への対応について伺ったところ、お迎えは必須ではないため普段接しない方も多いですが、7割以上の方が満足しているという結果でした。

最後に自由意見を書いていただきました。毎回楽しんでいっているという意見、放課後の居場所があってよかったという意見が一番多くありました。

そのほかの意見としては、開催日数を増やしてほしいという声や、長期休業中の開催を望む声もありました。まずは八千代市全体の開設と既存校の安定した運営を優先として今後視野に入れて取り組んでいきたいと考えております。

学年別の開催になり、参加日が減ったことや兄弟が別になってしまったことについても、人数増加による学年別開催は安全対策であるということに理解を求めつつ、出来る限りの開催を行ったり、満足度の高い内容を考案したりするなどの工夫を事業者さんと調整していきたいと考えております。

子ども同士が集まるのでトラブルになることもありますが、希望するすべての子どもが気持ちよく参加できる居場所であり続けるため、現場と事業者・市が共通認識をもち、速やかな情報共有を行い丁寧に対応したいと考えております。

また、このアンケートは利用者の満足度調査として、仕様にも定めている実績評価になりますので、今後も利用者の評価やニーズの把握に努め、よ

<p>桑波田委員長</p>	<p>りよい運営に生かしていきたいと考えております。 アンケート内容は以上になります。 では、資料1に戻りまして、(4)学童との連携についてご説明いたします。 先ほどのプロポーザルによる事業者選定の説明の際にも、学童と放課後子ども教室の一体的な運営についてお話をしましたが、国の放課後児童対策パッケージにおいては運営面だけでなく、子どもたち同士の交流を図り、多様な居場所づくりを推進するために、学童の児童が放課後子ども教室のプログラムに参加できるよう、示されているところです。 学童に登録している児童も放課後子ども教室に参加できる仕組みのことを、表にありますように「連携型」と呼び、さらに両事業を同一小学校内で行っているものを「校内交流型」と呼びます。国は今後連携型及び校内交流型を推進していくよう求めており、八千代市では14校中11校で校内交流型にて実施しています。連携型は学校外学童である萱田南小、非連携型は児童数が多い関係上、学童の児童の登録を行っていない新木戸小・みどりが丘小です。 来年度からは学童と放課後子ども教室の運営事業者が一緒になるため、イベントプログラムの実施や参加がよりスムーズになり、質の向上にも期待できるというメリットもあります。</p> <p>続いて、3の令和8年度以降についてですが、まず、新規開設の実施予定としては、新規開校予定の小学校である「みどりが丘第二小学校」です。もう1校は八千代台小学校で、昨年10月から開所した学童専用施設の一室にて開催する予定です。 続いて来年度の運営事業者です。 来年度からは3つの民間事業者、現行の株式会社明日葉・シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社・八千代市社会福祉協議会に委託をする予定であり、それぞれ記載のとおり地域の学童と放課後子ども教室を併せて委託することとなっております。 学童と放課後子ども教室がすべて同一事業者となるため、両事業の連携を図りより一体的な運営を実施してまいります。</p> <p>続いて(3)未開設の学校についてです。 開催の決まっている先ほどの2校及び休止中である1校、大和田西小を除くと、未開催校は4校となります。資料には今年度までの経緯や協議内容を記載しております。今後も定期的に状況把握に努め、協議を行い全校開催へ向け、取組を進めてまいります。</p> <p>最後に4 放課後子ども教室の開催状況です。令和5年度から令和7年度までの状況を記載しています。今年度については12月末時点になっていますので、残り3か月程度開催があることをご考慮いただければと思います。</p> <p>補足といたしましては、令和7年度で、村上小学校と新木戸小学校の1日平均の参加人数が少ないことについて、両校では図書室を用いて実施していることから、部屋が広くなく机といすの数に限りがあることから学年別開催をしており、一度に参加できる人数が少なくなっています。 今年度の資料では、実際の参加状況をより正確に把握するために、学年別の開催日も考慮に入れた平均参加率を算出しております。こちらの数字を見ると、この2校も参加率が著しく低いというわけではなく、全体としては概ね3割の児童が参加しているという状況となっております。</p> <p>最後の写真は放課後子ども教室の開催の様子です。 普段の教室や体育館で遊ぶ様子、児童が作った作品の写真です。放課後子ども教室の説明は以上になります。委員長お願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それではただいまの説明と、あと現場の視察をしていただいたときの感想とかご質問をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょう。</p>
---------------	---

	<p>まず感想からでも、今現場を見てらしたので、感想を先に言っていただければ今事務局の説明とかぶっていくかなと思いますけど、いかがでしたでしょうか。</p>
有馬委員	<p>副委員長という立場と、社会福祉協議会で受けているという立場からですが、ご質問させていただきたいのは、最初の頃に比べると、学童と連携されると。最初のときは学童と一緒に遊んじゃいけないというような決まりがあったようで、あとトイレが使えないとか。そんなことがあったんですが、大分そこら辺は良くなったのかなというふうに思いますし、きっと見てらっしゃる職員の方が学童と人数を合わせながら、行ったり来たりしているのかもしれないなと思いつつながら見ていたんですけど、この放課後子ども教室の方は、子ども何人に対して大人何人なのかっていう決まりはないんですか、特には。資格者の方ですよ。</p>
須田主査補	<p>学童に関しては基準があるのですが、放課後子ども教室に関しては特に配置の基準というものはありません。</p>
有馬委員	<p>何かあったときの責任というのは。私社会福祉協議会の理事をしているときに、学童の運営を受けているのが最初17ヶ所あったんですよ。正職員が7人しかいないということだったので、そんなの受けるんじゃないと言ってどんどん止めさせたんですけど。何かあったときの責任ですよ。最後の責任は、最後は市長かなとは思いつつ、あとは校長先生にも行っちゃうのかなとか思いつつ、本当に何かないからいいですけどあったときのことですよね。その時の対応の仕方ですよ。それが一番問題になるかなと思いますので、そこら辺はもちろん考えてらっしゃると思うんですけど、そこら辺を教えていただければなと思いつつしました。あともう1つは避難訓練はしているのかなということですよ。以上です。</p>
岩田副主幹	<p>事故が起きないことが一番大事な点ということは重々承知しております。我々といたしましても安全に配慮するところを第一に考えております。実際に事故が起きた場合、その事故の形態によってくるかと思うのですが、最終的には市の責任を問われるものというふうに考えております。</p>
須田主査補	<p>あともう1つ質問のあった避難訓練の話なんですけど、避難訓練については、学童・放課後子ども教室ともに行っておりまして、放課後子ども教室に関してはイベントの1つとしてやらせていただいております。</p>
土井委員	<p>今の有馬委員のコメントに似ているんですけども、学童と放課後子ども教室が同じ運業者で運営されることはとてもいいことだと思います。なぜならば、これまで別な業者で運営するときに、学童の子が放課後子ども教室を利用できる場合、放課後子ども教室にチェックインして、そこで遊んで、ちょっと指げがしちゃうとかすりむいちゃった時に、ここから学童に戻って治療してもらったりしている。でもここが連携していないと。学童運業者は、私たちの責任じゃないと言って、その治療、絆創膏貼ったり、消毒したりっていうのを拒むというのが、結構保護者から意見が上がっていたので、連携してやっていただくと、こっちはこっちで放課後の保険に入っています。だから、親は1人の児童に対して、800円、800円、1,600円1年間払うわけですけども。その先生方の連携がないところで、ちょっと何件か、けがしたんですけども、ぶつかっただけですけど冷やしてもらえませんでしたとか、その大きなけがじゃなくて、通常学校だったら保健室で担任がちゃんと治療してくれるような、この初期の治療がなかなか放課後子ども教室ではできないっていう事例はあったと思うんですよ。それが重大なインシデントになってないだけで、ぜひその辺は運業者からきっちり聞き取りをしていただい。保護者が不安に思っている。今回アンケート取られたのは、すごくいいことだと思うんですよ。</p>

	<p>自分たちでやっていることを振り返るという意味では。でも、何件かそういうのがあって、ちょっと保護者の方は心配になっていることは、実際あると思うので、その辺は市もできるだけ一緒にしていただくってのはいいと思うんですけども、どちらでけがしたのかと。</p> <p>特に学童のお母さんたちは、連絡帳とかあるので、子どもたちが何で擦り傷を負ったのかとか、なんで痣がついたのかっていうのは常に聞きますので、ぜひ同じ業者にしたから連携できますよ。あとは業者任せ。ではなくて、市の方もぜひもう1歩踏み込んで、見ていただけるとありがたいです。</p>
岩田副主幹	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうですね。あくまでも学童保育事業も放課後子ども教室についても市の事業になりますので、それを委託という形をとってはおりますが、連携を図っていく中で、市も入っていきながら、問題がないように対応していきたいというふうに考えております。</p>
土井委員	<p>よろしく願います。</p>
桑波田委員長	<p>現場からの貴重なご意見ありがとうございました。子どもたちも、今日見ているもとても自由に遊んでいるので、それが違うステージに行ったときに、やはりそういうのがお互いにわかっていければいいのかなと思いました。他にはいかがでしょう。</p>
山本委員	<p>先ほどは子どもたちを見させていただきましてありがとうございました。</p> <p>私平成29、30年度とこの学校で教頭をしておりました。</p> <p>その時は学童保育がなくて、学校も大きかったんですね。</p> <p>なので、本当に子供たち取り巻く環境が手厚くなっているんだなということに改めて実感したところでございます。</p> <p>先ほどご説明いただきましたアンケートなのですが、まず私が驚いたのが、例えば設問9のところ放課後子ども教室に対して、どのように感じていますかというところで、大変満足・満足だけでも8割で、やや満足・普通を入れたら97.5%の方が、不満に思っていないというようなところ。</p> <p>それから、先ほど設問の11でも、保護者の皆様への対応ということなのですが、不満の方が0.3%ということで、いろんな問題があることは当然先ほどもあったんですけど、ただこの数値に関して見れば、本当驚異的な信頼度の数字なのかなということ、本当に市の方や事業者の方の努力にも本当敬意を表したいなと思ったところでございます。</p> <p>学校では学校評価アンケートがあるのですが、こんな数字出たことないかなと思いますので、これは本当にきちんと社会に認められて、信頼されている数値なのかなというふうに思ったところでございます。</p> <p>もう1つ私がちょっと考えさせられたのが、設問5のところ、例えばこの放課後子ども教室に参加してから、子どもたちが学校に行くのが楽しそうになったというところは私たちもこれは見逃しちゃいけないんだなと。</p> <p>どうしても私、学校の中だけの子どもたちの様子とか保護者を見ているんですけど、やはりこれやっぱ地域のいろんなサポートがあってというところがかなり学校の運営とかまた教育の中にも力が寄与されているんだなというところは私たちも意識しなきゃいけないところであると同時に、こういうふうな好事例があるので、可能であればなんですけど、何か上手にその効果を適用するとか、学童と何かいい形で連携をとれるとまた子どもたちの、例えば不登校であったり、いじめの問題とかあったときの1つの糸口になるのかなということも思いましたので、また今後そういうことが長い目でやっていけるといいのかなというふうに感じたところでございます。</p> <p>感想で申し訳ございませんが、ありがとうございました。</p>
桑波田委員長	<p>ありがとうございます。学校側の協力も本当にいただいてこれが成り立っているというのを当初から聞いておりますので、受け入れる受託事業者さ</p>

有馬委員	<p>んと行政の方もかなり連絡とってらっしゃるし、そこを学校側も受け入れていただいて本当にアンケートというかパーセンテージからも、どんどん増えているっていうのはすごく素晴らしいなと思いました。他には。</p> <p>私は認定子ども園をやっている、250、260人ぐらいの子どもがいて、100人ぐらいが、2号子ども、保育園児童の対象なのですが、2号子どもがどんどん増えていますよね。働く保護者が増えているということで、学童は月8,000円。放課後子ども教室は年間800円。</p> <p>この差が、実際お休みの日、土曜日預からないとかいろいろあるんでしょうけれど。</p> <p>ここにどんどん学童が入れない状態だから、こちらの放課後子どもの対応がこのままでいいのか、もっと違う受け入れをしてあげなきゃいけないのかというのが多分問題が出てくるんじゃないかなっていうふうに今感じています。どんどん本当に働く方が増えているので。</p> <p>なので、その辺を質問ではないですけど、お話をさせていただきました。</p>
土井委員	<p>全く同じ視点で、今学童と放課後子ども教室を別々に、八千代市は運営していますが、千葉市がやっているアフタースクールの考え方に対しておそらくご理解しているのではないかなと思うんですね。</p> <p>でも、やっぱりアフタースクールまでいくと八千代市はまだ準備不足で、この2つの事業を別々にやっていく形ですかという質問が1つ。</p> <p>子どもたちの受け入れを増やしていきたいのだったら、千葉市がやっているアフタースクールも1つの課題と思ったりしました。</p>
岩田副主幹	<p>千葉市さんのようにアフタースクールという形で学童と放課後子ども教室をより一体化でやっている自治体があることは把握しております。それをやることによって待機児童の解消という点では、いい面もあろうかと思うのですがそれ以外の保育の部分で様々な問題等も懸念されることもございますので、本市においては今の時点では、学童保育と放課後子ども教室については、それぞれの事業としてとらえていて、運営については同じ委託業者の方をお願いをして連携を図りながらの対応を考えておまして、まずは着実に学童の待機児童を減らすための対応であるとか、放課後子ども教室の開催校の増加、質の向上を含めて対応をしていきたいと考えているところでございます。</p>
土井委員	<p>ありがとうございます。毎年お聞きする二択がございまして、市としては、放課後子ども教室の場所、3校4校やられてない理由が、空き教室がないということを明記していて、この小学校は学童がある小学校なので、そうすると学童の教室を基本的に優先して、そのあとで学校に空き教室が出てきたら、放課後子ども教室をやる。これ、一昨年と同じ説明をなさっていたんですが、市としてはその考えということでしょうか。</p>
岩田副主幹	<p>今の時点におきましてはやはり学童保育を優先している部分もございまして、放課後子ども教室の全校開催についても目標には掲げているところではございますが、まずは学童保育所の方を優先してやっているという状態でございます。</p>
土井委員	<p>ありがとうございます。よくわかりました。</p>
桑波田委員長	<p>ありがとうございます。他には。</p>
井澤委員	<p>今、アンケートの結果を見ますと、本当に肯定的な意見が多くあります。その中で特に思ったのが、親の考えで、「学区の外れなので、帰宅後に遠くの友達と遊ばせるにも抵抗がある」ですとか、「低学年だと放課後近くの公園に友達と待ち合わせして遊ぶとしても少し心配」と。</p> <p>私はもう40年ぐらい前になるのですが、自分が小学生の時は、友達と近所</p>

	<p>の公園で自由に遊び回っていたという記憶がございます。</p> <p>これは時代の流れの中で子の数も減ってきて、安全安心に外で遊ばせることってというのが今の親御さんたちも、それが心配になってきたという世の中の変化の中で、こういった居場所を提供するという、学校から出ないでそのまま遊べるというような事業が展開されているのかなと思います。</p> <p>なので、子どもたちは学校が終わったらそのまま友達と遊べるということで、学校に行くのが楽しくなるような繋がりができたり、新しい友達ができたとというようなクラス外での出来事もあるのかなと思っております。</p> <p>もう1点が、工作で作った作品について、家庭内でいろいろ話題になっているところが何点かありました。</p> <p>生涯学習振興課でも、ボランティアバンク制度みたいな形で、基本的には無料で、講師派遣等をしておりますので、学童や放課後子ども教室でも、基本的には居場所とは言いつつもいろんなイベント等やっていたりみたいですので、もしよろしければそういったところもぜひご活用いただくくなりして、子どもたちが放課後楽しくできるようなことを一緒に考えていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
桑波田委員長	<p>以前は何か地域の方の協力もらったりとかそういうことをやっていたし、私も自分の団体から手伝いに行ったり、今は事業者さんがいらっしゃるから、そここのところでも安全管理とかいろいろあるためなのかなと思ったのですが、今、井澤委員がおっしゃったところも何かこういう感じで提携していけば、より地域の人と繋がっていくとかね。有馬委員の安全の問題というのもとても微妙なところなので、そこら辺はすごく思うんですけど。</p>
高橋主任主事	<p>選択肢の一つとして、広げていければと思います。</p>
有馬委員	<p>何回もすみません。結局、学童にかかる運営費と、放課後子ども教室にかかる運営費は、補助に対して市の負担はどの程度違うんですか。</p> <p>子供1人に対して幾らか。月8,000円もらって学童は運営している。その中で運営しているだけなんですか。</p> <p>というのと、市としては補助を出しているのか、放課後子ども教室は800円の保険金だけだから、いろんなおもちゃや折り紙や、さっき2枚目までとかって書いてありましたけど、そういうものに対しての教材費に対しての補助とかがあるのか。その辺の運営に対しての金銭的なものを教えていただければと思います。</p>
須田主査補	<p>今有馬委員からお話があったとおり、まず学童に関しては、まず保育料とあと国と県の補助金を使って運営させていただいております。</p> <p>その割合のところ、細かいところは今お答えできず申し訳ないのですが。</p>
土井委員	<p>1対1ではない？</p>
須田主査補	<p>1対1ではないですね。</p>
土井委員	<p>1対1の負担にはなっていないです。市が多く負担しているということだけ、私連絡協議会なので述べておきます。</p>
須田主査補	<p>放課後子ども教室についても、県の補助金があって、それを活用させていただいているのですが、放課後子ども教室の方が、補助率が少し低い面もあり、市の負担という面で考えると放課後子ども教室の方が少し大きいところになります。ただ教材費とか細かいところに対しても補助対象になっています。ただやはり学童に比べると補助率のところ言えば放課後子ども教室の方がまだ追いついていないかなというのが現状です。</p>
有馬委員	<p>すみません。ありがとうございます。</p>

桑波田委員長	ありがとうございました。学童の方にお話が行っているのですが、放課後子ども教室の方の議題3の方はよろしいでしょうか。
土井委員	資料で幾つか教えていただきたいことがあるんですけど。 3区画に分かれて、プロポーザル方式を実施されたということで、その区画というのは、例えば。大和田・萱田、高津・新木戸・緑が丘とかそういう計画でやられているんですか。
須田主査補	地区に関しては、比較的近い地区同士、今回のプロポーザルで言えばまず、緑が丘地区、高津・村上地区、少し離れてしまうんですが大和田・睦地区という形で3つに分けさせていただいています。
土井委員	ありがとうございます。
桑波田委員長	ありがとうございます。他よろしいでしょうか。次の議題に移ってもよろしいでしょうか。それでは続きまして議題(4)の学童保育について事務局から説明をお願いします。
高橋主任主事	<p>お手元の資料 2「学童保育について」をご覧ください。次は学童保育について説明させていただきます。</p> <p>さきほど、放課後子ども教室の説明の中で学童保育所との比較として簡単に概要のお話はさせていただきましたが、改めて八千代市での学童保育事業についてご説明させていただきます。</p> <p>1の学童保育事業の概要についてです。 学童保育は小学校、義務教育学校前期課程を含みます。に就学している児童であって、その保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない場合等に、適切な遊び及び生活の場を与えてその児童の健全な育成を図ることを目的としているものです。</p> <p>2の八千代市の学童保育についてです。 続いて、八千代市における学童保育の概要です。 学童保育の対象児童は小学校1年生から6年生までです。入所の要件は、就労のほかに出産、就学、疾病、障害、介護、看護等により、保護者が放課後に児童の保育にあたれないことが要件となっております。 職員体制、保育の基準につきましては、運営の基準となる支援単位ごとに職員を配置しております。例えば、1支援、1教室40名の場合は、放課後児童支援員の有資格者が2名、補助員が1名というように基準の人数が決められています。 保育の基準としては遊びの場、生活の場として専用区画が必要になります。</p> <p>八千代市では学童保育の運営は民間事業者へ委託しております。内訳は記載のとおりです。 開所日、開所時間も記載のとおりです。保育料について月額8,000円で、保育時間が長くなる8月のみ11,000円となっております。おやつ代教材代などは別予算となります。</p> <p>世帯から2名以上入所の場合(兄弟)、最年少児以外は半額に減額、あと経済状況によっては減免の制度があります。生活保護・住民税非課税世帯なら全額免除。住民税の所得割のみ非課税の場合なら半額という制度です。</p> <p>3の申請状況についてです。 令和8年度については、先月の12月1日をもって新年度入所第1期分申請を終了したところです。まだ審査途中ですので、入所者数や待機数は決まっていないのですが、申請者数というところで、令和8年度第1期申請終了時点の人数を見ると、令和3年度から年々申請者数が増えている状況で、開所箇所数や支援単位数の確保もしていますが、待機者数ゼロには至っていない状況です。</p> <p>4 整備状況についてですが、今年度、記載のとおり学童専用施設の新設を</p>

	<p>含めて125名の定員数の拡大を行いました。 令和8年度については、学童の新設を含めて155名分定員数の拡大を図る予定でおります。</p> <p>5 令和7年度の実施状況につきましては、(1)学童保育所利用方法の一部変更ということで、待機となっている児童に対し、8月のみ村上団地学童とゆりのき台第二学童において学区の制限なく利用を可能といたしました。もともと対象となっている小学校の児童の審査後に空きのある分に対して受け入れをし送り迎えを必須としております。</p> <p>(2)は夏季休業期間における定員拡充です。これはみどりが丘学童保育所で行ったのですが、さきほどの1番とは違い、みどりが丘で待機となっている児童に対し、夏休みのみ定員拡大しての受け入れを実施いたしました。普段は放課後子ども教室として利用している場所を夏休みのみ学童として利用したものです。</p> <p>(3)学童保育所空調設備の更新 年々、夏の気温上昇とその時期が長くなっていることから猛暑対策といたしまして、空調設備の更新を行いました。</p> <p>(4)プロポーザルの実施 放課後子ども教室と一体で選定を行いました。詳細についてはさきほどの放課後子ども教室の説明の中でお話させていただきましたため、割愛いたします。</p> <p>(5)性被害防止にかかる取組について こども性暴力防止法の成立にともない、学校や学童、塾などにおいてはこれまで以上に子どもを性被害から守る取組が広まっているところです。その中で、八千代市では、国の「性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金」を活用し、これまで課題となっていた児童の着替え場所の確保のためのパーテーション等を購入するため予算措置を講じました。</p> <p>続いて、6 令和8年度以降の学童保育について (1)新規校である、みどりが丘第二小学校学童保育所を校内の教室を利用し、令和8年4月1日の開所を予定しております。</p> <p>(2)運営事業者については、株式会社として(明日葉・シダックス)、社会福祉法人が3法人、N特定非営利活動法人が1法人に委託する予定であり、それぞれが運営する施設は記載のとおりとなります。</p> <p>(3)その他 部長あいさつでもありましたとおり、先月12月に発出されました放課後児童対策パッケージにつきましては、待機児童対策や学童と放課後子ども教室との連携強化について等の方策が示されています。</p> <p>八千代市においてもパッケージに基づき入所児童決定後の待機児童数を鑑みたくえで、必要となる取組を引き続き着実に進めてまいりたいと思います。</p> <p>事務局からの説明は以上となります。</p>
桑波田委員長	<p>ありがとうございました。 それでは今のただいまの説明についてご意見、ご質問とかありませんでしょうか。</p>
土井委員	<p>まず初めに、子ども部の皆様に、これだけ大型の学童の児童の待機児童を減らしていただく、もしくは定員を増やしていただいたことについてお礼を申し上げたいと思います。</p> <p>私、子ども部の部長さんがこの次長さんをやっているときに、まずすごく大和田・萱田地区の待機児童の増設をしていただきまして、萱田小学校は、外にあるゆりのき第1学童、50人定員だったものを、先ほど見ていただいた学童を上げていただいて、そこで100人やっていただきまして、概ね待機児童が解消されたんですけども、3年前まではすごく解消されていまして、昨年度からまた子どもたちが増えていって、5年前にやった対策が、やっぱり八千代市の子どもが増えているというか、あと、お母さんが</p>

	<p>確かに働き出しているのですが、申請数が増えているんですが。今のところ学童に関してはできるだけ多くの定員を入れていただいている現状があるので、それに関してはもう本当この5年6年、一生懸命やっていたきまして、例えば皆さんご存じないかもしれないのですが、例えば1つ大きなロッカーを片付けて、1つ大きな本棚を片付けて、それで10人増やして面積を増やしてくださって、八千代台東とかはコミュニティーエリアを半分学童にいただいて、とってすごく受け入れてくださっているんです。今の数字見ると待機児童多いなど、ちょっと思っちゃうかもしれないんですけど、やれるところは本当にやっていただいてこの数字なので、引き続き、池田次長含めよろしく願いいたします。本当に市役所には感謝申し上げたい。改善するところはいっぱいあると思うんですけど、私ずっと6年そばで見ている、すごいやってきているのがわかっているので、これから課題はまだありますが、まずはすごく頑張っていたいた5年間かなと思っています。本当にコロナ明けてからできることを全部、市は考えてやっていただいているなと思うので。引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>すべてすぐには課題は解決しないんですけども、毎年1つずつ2つずつやっていただいているので、もうここは委員の皆様、すごく市は頑張って待機児童対策をやってくさっているし、定員を増やしてくれているし、緑が丘の1年生の教室を見ましたら、学童1年生と2年生で満杯なんです。でも学童はやっぱり4年生ぐらまで、保護者は通わせたいので、やっと頑張って新しい分校を作ってください、学校の中に学童を入れてくださってと。</p> <p>ということで、なかなか見えないんですが、すごく頑張ってくださいっているので、本当にこの場を、今日はちょっと私最後までいられないかなと思ったんですけど、ちょっと次の予定が。本当に引き続きよろしく願いします。保護者の意見は、連絡協議会を通して、毎年アンケートの形で市の方に報告させていただいていますので、この場で細かいことは、差し控えますので、よろしく願いします。以上、コメントというか、感謝申し上げます。</p>
桑波田委員長	<p>ありがとうございます。地域によって本当少子高齢化で子どもたちがどんどん少なくなっていくという地域もありますし、逆に八千代市は今若い方が増えているので、その分、うれしいことで、逆にそれを支えなきゃいけないところっていうのは、お互いが理解しあうというのが先かなと思います。ありがとうございます。他には、市から何か今の頑張ってるってことに対して、頑張っていますとか、ありますか。</p>
池田次長	<p>土井委員には、ありがとうございます。こちらもお世話になっている立場で感謝しているところなのですが。この場の資料だけでは見えないところなのですが、概ね3年生までは子どもたちは入れる状況にまでは来ているのですが、今やはり保護者の方の4年生の要望というのが、規定上は6年生まで受け入れることが可能な制度ではあるんですが、4年生の待機児童というのが新たに問題として見えているというふうには認識しています。今少子化ということなのですが、八千代市ではありがたいことに子どもたちはまだまだ増えるような形もありますし、お母様の就業率がかなり上がっているところもありまして、追いつかないところもありますが、皆様のご協力もいただきながら一生懸命引き続き頑張っていきますのでよろしく願いいたします。</p>
桑波田委員長	<p>よろしく願いします。他にはいかがですか。よろしいでしょうか。</p>
有馬委員	<p>すみません。これ質問というか、ある学童の指導員をしている先生から、お話を伺ったときに、子どもに注意ができない。少しでも強く言うと、これはおどしじゃないかというふうにおどされるらしいですね。です。そこら辺は学校の先生からの指導が必要なのか。保護者の指導が必要なのか。社会的なものが、というところがすごく難しい。学校の先</p>

<p>桑波田委員長</p>	<p>生もいろいろな対応がすごく難しい時代になってしまっていて、いろいろ問題があると思いますけれど学童だと担任の先生よりも余計に、子どもは馬鹿にしているというか、軽く扱ってしまうというところがあるので、そこら辺を、誰がどう指導していけばいいのかということも考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。以上です。</p> <p>ありがとうございます。親でもやっぱり悩むところですけど。やっぱりその学童と学校とのあり方とか保護者のあり方とか、そういうところがうまく話し合いというか、形ができていけばいいのかなって。単純に親でも自分の子どもを怒っても、解消できる部分とできない部分とかありつつ、まして預かる身であれば、なかなかそこら辺が厳しいかなと思うのですが。本当は緩やかに、この子のために、というところが、共有できていけばいいんでしょうけど。私が話している場合じゃないんですけど、いかがなんでしょう。</p> <p>皆様、お母さんたちもいらっしゃいます。先生もいらっしゃるので、そこら辺は今有馬委員がおっしゃったのは本当にぶつかるところかなって。葛藤する部分かなって、思ったのですけれども。どんなもんなんですかね。</p> <p>解決策っていうのはなかなか厳しいのかなと思うのですが、それも踏まえながら、日々対応していくっていうところが一応必要なんじゃないかな。誰かがこうずっとこう我慢しているのではなく、やっぱり共有しちゃって、解決していく方法をお互いに見つけていくというのが一番いいのかなと。個人的には思いました。</p>
<p>山本委員</p>	<p>ありがとうございます。分かる範囲なのですが、なんていうんでしょう、冷たい言い方しちゃうようなんですけども、学童に行った子どもについては、基本的に学校の管理下からは離れてしまいますので、法的にはですね。学校の先生が何かこう指導するというのは逆に治外法権じゃないのですけれども、となってしまうところがあります。</p> <p>ただ今、有馬委員がおっしゃったように、学級での子どもの姿と学童の姿が違うっていうのはもう何十年前からも言われていて、やっぱり子どもっていろんなところで顔を持っているものだからっていうのも1つの事実であり、現状だと思うので、もちろん管理外だから全くってわけじゃないですし実際に、私の学校でもたまに子どもが飛び込んできたりすることもあって指導することはもちろんあります。</p> <p>なので、そこはさっき議長がおっしゃったように、上手に擦り合わせというかそのような部分も必要となってくるとは思っているところなのですが、ただ、なかなか学校の職員が指導するのは難しい現状があるかなというふうに思います。ご家庭での理解を、言っていただくのは学校の方からでもできると思うのですが、そのあと、さっき私もできれば連携できればいいって話しましたが、そういったところの水面下での連携は当然必要となってくるのかなと思うので、その辺線引きと、実際のところの難しさはあるんだろうなということを感じたところでございます。</p> <p>全く解決にはなっていないのですけども、現状として感想を言わせていただきました。</p>
<p>桑波田委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今回受託なさる事業者さんも5団体もいらっしゃるので、そこでの連携とかそういうことも共有しながらやっていけばいいのかなって。永遠の、昔からの課題でもあるので、今どうやってってことではないのですが、やはり大事な指摘になっているかなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。</p>
<p>土井委員</p>	<p>土曜日を、昔は預け時間が5時までだったところ、市の方で、またこれも頑張っていたいただいて平日と同じ預入時間にいただいています。</p> <p>理由はやはり、休みが土日にならない保護者がかなりの人数いまして、7時まで開けていただいたことで、おそらくお母様方は、非常に学童を使い</p>

	<p>やすくなったと。 土曜日、預けるところがなかったのですが、5時にどうしても東京から帰ってこれないとかいうこともありましたので、引き続き土曜日の開所時間を、同じようにしていただければということをおきたいと思えます。</p>
桑波田委員長	<p>そのところまた、ご検討よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
土井委員	<p>短縮するということは決まていないのですが、非常に保護者がそれに対してすごく満足度があるということをお、なかなか市に伝えられないので。あと、通っている児童が平日よりはかなり少ないんです。おそらく3名とか。でも5時過ぎたら1人になっちゃったりとかするので、それに対して先生1名、配置していただかなければいけないことにもなりますので、ちょっと経済的な負担は市にかかっていると思うんですけども、できるだけ、工夫していただて、取り組みをお願ひいたします。</p>
岩田副主幹	<p>そうですね。色々な就労形態の方がいらっしやいますので、できる限り市の方でも対応はして参りますのでよろしくお願ひいたします。</p>
有馬委員	<p>学童は1人に対して1人でいいんですか。保育園は2人。</p>
土井委員	<p>何人かはちょっとわからないんですけども先生1人か2人はいらっしやいますね。土曜日は。</p>
有馬委員	<p>土曜日は最低2人いなきゃいけない。</p>
須田主査補	<p>はい。</p>
土井委員	<p>どっちかが資格者なんですよ。</p>
須田主査補	<p>そうですね。はい。</p>
土井委員	<p>資格者1名ということですよ。</p>
桑波田委員長	<p>ありがとうございます。他にはよろしいでしょうかね。 本当にいろいろ、ご意見いただきましてありがとうございます。 他にご意見がないようでしたら、皆様方のご意見を取り入れながら、引き続き学童保育の適切な事業運営の方をお推進していただければと思えますし、市の方も頑張ってくださいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p>
	<p>以上をもちまして本日の議題は終了にさせていただきますけれども事務局の方からご連絡ありましたらお願ひします。</p>
高橋主任主事	<p>事務局の方からは、本日の会議録については、作成後に委員の皆様にお郵送もしくはメールで送付いたしますので、ご確認いただき、訂正等がございましたら、事務局の方にご連絡をお願ひいたします。 また、事前に口座振替申出書及び個人番号届出書をお渡ししている方はこのあとご提出いただければと思えますので、お願ひいたします。</p>
桑波田委員長	<p>はい、ありがとうございます。 それではこれをおもちまして、令和7年度第1回八千代市放課後子ども対策事業運営委員会をお閉会させていただきます。 本当に長時間にわたりお疲れ様でした。また議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。</p>

以上